

# 法人の概要

令和6年6月15日

## 1 名称

公益財団法人 東京都ひとり親家庭福祉協議会

## 2 事務所所在地

東京都新宿区神楽河岸1番1号（セントラルプラザ5階）

## 3 目的

都内の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の自立精神の確立を図り、相互扶助と福祉の推進に努め、健全な家庭生活をもたらすことを目的としている。

また、都内の地区のひとり親の会との連絡・提携機関としての役割も果たしている。

## 4 法的根拠等

昭和35年 上記の目的を持つ民法第34条の財団法人として設立された。

平成20年12月1日 公益法人制度改革関連3法が施行され、「特例財団法人」となった。

平成25年3月25日 一般財団法人として都知事認可、同4月1日法人登記。

令和5年4月1日 公益財団法人として都知事認定

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」（昭和39年法律第129号）第6条に定める「母子・父子福祉団体」である。

## 5 役員

評議員 6名

理事 6名<うち代表理事（会長）1人、代表理事（会長代行）1人、常任理事1人>

監事 2名

## 6 組織

評議員会

|

理事会—— 会長



事務局長（常任理事）

1人

職員

9人

## 7 関係団体

都内地区会 16団体（区部 8団体 市部 8団体）

一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 加盟



## 10 予算・決算

### (1) 令和6年度予算

単位：千円

会計	経常収入	経常支出	収支差額
公益目的事業会計	61,067	66,930	△5,863
収益事業会計	12,127	5,694	6,433
法人会計	11	1,248	△1,237
合計	73,205	73,872	△667

### (2) 令和5年度決算

単位：千円

会計	経常収入	経常支出	収支差額
公益目的事業会計	61,698	65,469	△3,771
収益事業会計	12,103	4,740	7,363
法人会計	5	1,166	△1,161
合計	73,806	71,375	2,431